



国際運輸労連
第43回世界大会
2014年8月10－16日、ソフィア

各部会総会の議案書

1. 民間航空部会総会	2
2. 港湾部会総会	6
3. 水産部会総会	10
4. 鉄道部会総会	14
5. 路面運輸部会総会	18
6. 船員部会総会	22
7. 船員港湾合同総会	26
8. 観光部会総会	42
9. 都市交通委員会	45
10. 女性総会	48
11. 青年総会	54

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア

民間航空部会総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア
民間航空部会総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 民間航空部会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

5.1 次の役職の選挙を行う。

民間航空部会役員：議長、副議長（それぞれ異なる地域より選出）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

民間航空部会女性代表：民間航空部会委員会および女性委員会の委員に就任

民間航空部会青年代表：民間航空部会委員会および青年委員会の委員に就任

民間航空部会委員会の委員 6 人：各地域総会で選出された委員以外

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

(i) 議長候補者の推薦を求める。

(ii) 副議長候補者の推薦を求める。

(iii) 女性代表の候補者の推薦を求める。候補者名を女性総会に連絡する。

(iv) 青年代表の候補者の推薦を求める。候補者名を青年総会に連絡する。

(v) 上記以外の 6 人の委員の候補者の推薦を求める。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、民間航空部会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第 14 条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 役員、女性代表、青年代表、各地域の役員を民間航空部会委員会の構成員とする。各地域の役員は、北米以外は各地域総会で選出し、本総会で確認することとする。北米 地域の加盟組織は選出者を本総会に通知する。

5.5 各地域総会で選出された各地域の役員は次の通り。

アフリカ・アラブ	
議長（アフリカ）	Zelege Mena (TCWTUIF, エチオピア)
議長（アラブ）	Abdullah Al-Hajiri (KAC, クウェート)
アジア太平洋	
議長	George Abraham (AEIG, インド)
欧州 (ETF 民間航空部会)	
議長	Enrique Carmona (FSC-CCOO, スペイン)

	ン)
中南米・カリブ	
議長	Ricardo Frecia (AAA, アルゼンチン)

- 5.6 さらに、職種別の委員会（グランドスタッフ委員会、客室乗務員委員会、航空管制委員会）の議長も民間航空部会委員会に参加する。
- 5.7 5.1 に基づいて、選挙を実施されたい。
- 5.8 5.4 に、一般委員 6 人と各職種別委員会の議長を加えた民間航空部会委員会の構成を承認されたい。

議題 6：その他

- 6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア

港湾部会総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア
港湾部会総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 港湾部会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

- 5.1 次の役職の選挙を行う。

港湾部会役員： 議長、第1副議長、第2副議長（それぞれ異なる地域より選出）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

港湾部会女性代表： 港湾部会委員会および女性委員会の委員に就任

港湾部会青年代表： 港湾部会委員会および青年委員会の委員に就任

港湾部会委員会の委員 16 人：これらの委員は地域総会では選出されない。各地域の議席配分は次の通り。

アフリカ・アラブ	3 (そのうち1議席をアラブ地域に留保)
アジア・太平洋	4 (そのうち1議席を東南アジア、1議席を南アジア、1議席を太平洋に留保)
欧州	5
米州	4

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 第1副議長と第2副議長の候補者の推薦を求める。
- (iii) 女性代表の候補者の推薦を求める。候補者名を女性総会に連絡する。
- (iv) 青年代表の候補者の推薦を求める。候補者名を青年総会に連絡する。
- (v) 上記以外の16名の委員の候補者の推薦を求める。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、港湾部会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第14条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 役員、女性代表、青年代表、各地域の役員を港湾部会委員会の構成員とする。各地域の役員は、北米以外は各地域総会で選出し、港湾総会で確認することとする。北米 地域の加盟組織は選出者を本総会に通知する。

5.5 各地域総会で選出された各地域の役員は次の通り。

アフリカ・アラブ	
議長	Judith Abuka (DWU, ケニア)
アジア太平洋	

議長	Yong Soo Chi (KFPTWU, 韓国)
ETF 港湾部会	
議長	Terje Fenn-Samuelsen (NTF, ノルウェー)
中南米・カリブ	
議長	Mayo Uruguaio Fernandes (CONTTMAF, ブラジル)

5.6 5.1 に基づいて、選挙を実施されたい。

5.7 5.4 に、各地域から選出された 16 人の委員を加えた港湾部会委員会の構成を承認されたい。

議題 6：その他

6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連（ITF）
第43回世界大会
2014年8月13日、ソフィア

水産部会総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 13 日、ソフィア
水産部会総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 水産部会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

- 5.1 次の役職の選挙を行う。

水産部会役員：議長、第1副議長、第2副議長（それぞれ異なる地域より選出）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

水産部会女性代表：水産部会委員会および女性委員会の委員に就任

水産部会青年代表：水産部会委員会および青年委員会の委員に就任

水産部会委員会欧州選出委員最大4人：ETF水産部会役員に加えて選出

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 第1副議長と第2副議長の候補者の推薦を求める。
- (iii) 女性代表の候補者の推薦を求める。候補者名を女性総会に連絡する。
- (iv) 青年代表の候補者の推薦を求める。候補者名を青年総会に連絡する。
- (v) 欧州選出委員最大4人の候補者（ETF水産部会役員以外）の推薦を求める。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、水産部会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF規約第14条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 役員、女性代表、青年代表、各地域の役員を水産部会委員会の構成員とする。各地域の役員は、北米以外は各地域総会で選出し、本総会で確認することとする。北米地域の加盟組織は選出者を本総会に通知する。

5.5 各地域総会で選出された各地域の役員は次の通り。

アフリカ・アラブ	
議長	Lucien Harinony Razafindraibe (SYGMMA, マダガスカル)
副議長	Adam Darmane (FESYTRAT, トーゴ)
副議長	Manuel Deliquene Vuende (SINTMAP, モザンビーク)
副議長 (アラブ地域)	空席
アジア・太平洋	
議長	高橋健二 (全日本海員組合, 日本)

副議長	Kyeong Doo Yeom (FKSU, 韓国)
副議長	Sonny Pattiselanno (KPI, インドネシア)
副議長	Helen McAra (NZMSG, ニュージーランド)
ETF 水産部会	
議長	Juan Manuel Trujillo (CCOO, スペイン)
副議長	Flemming Smidt (3F, デンマーク)
副議長	Jacques Bigot (FGTE-CFDT, フランス)
女性代表	Sylvie Roux (FGTE-CFDT, フランス)
中南米・カリブ	
議長	Jorge Vargas (SOMU, アルゼンチン)
副議長	Luis Panteado (CONTTMAF, ブラジル)
副議長	Eric Alberto Riffo Paz (SIOMOT, チリ)
副議長	Lucrecia Ruiz (SICONARA, アルゼンチン)

5.6 5.1 に基づいて、選挙を実施されたい。

5.7 5.4 に、欧州代表委員 4 名を加えた水産部会委員会の構成を承認されたい。

議題 6: その他

6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 13 日、ソフィア

鉄道部会総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 13 日、ソフィア
鉄道部会総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 鉄道部会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

- 5.1 次の役職の選挙を行う。

鉄道部会役員：議長および副議長 3 人を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

鉄道部会女性代表：鉄道部会委員会および女性委員会の委員に就任

鉄道部会青年代表：鉄道部会委員会および青年委員会の委員に就任

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 副議長候補者の推薦を求める。
- (iii) 女性代表の候補者の推薦を求める。候補者名を女性総会に連絡する。
- (iv) 青年代表の候補者の推薦を求める。候補者名を青年総会に連絡する。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、鉄道部会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第 14 条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 役員、女性代表、青年代表、各地域の役員を鉄道部会委員会の構成員とする。各地域の役員は、北米以外は各地域総会で選出し、本総会で確認することとする。北米 地域の加盟組織は、カナダ代表 1 名、米国代表 1 名の計 2 名を本総会に通知する。

5.5 各地域総会で選出された各地域の役員は次の通り。

アフリカ	
議長	Gideon Shoko (ZARWU,ジンバブエ)
副議長	Raphael Benjamin Okoru (NUR, ナイジェリア)
副議長	Helena Ernesto Cuna (SINPOCAF, モザンビーク)
副議長	George Fuki Mbumu (STRC,コンゴ)
アラブ	
議長	Mohamed Haytoun (UMT, モロッコ)
アジア太平洋	
議長	Wayne Butson (RMTU, ニュージーランド)
副議長	Pinyo Rueanpetch (SRUT, タイ)
副議長	CA Rajasridhar (AIRF, インド)

副議長	Erdene Khombor (FMRWU, モンゴル)
女性代表	Diptiben G Shukla (NFIR, インド)
青年代表	Diki Susetyo (SPKA, インドネシア)
欧州 (ETF 鉄道部会)	
議長	Guy Greivelding (FNCTTFEL, ルクセンブルク)
副議長	Maarten Gutt (FZZP PKP, ポーランド)
副議長	Maria Cristina Marzola (FILT-CGIL, イタリア)
女性代表	Daniela Zlatkova (FTTUB, ブルガリア)
青年代表	Katalin Mathe (VDSzSz, ハンガリー)
中南米・カリブ	
議長	Julio Sosa (La Fraternidad, アルゼンチン)
副議長	Helio de Souza Regato de Andrade (FNTEF, ブラジル)
副議長	Edison Alvarado (FENTRAFEVE, ベネズエラ)
副議長	Karina Benemerito (Unión Ferroviaria, アルゼンチン)

- 5.6 さらに、路面運輸部会と合同で設立した都市交通委員会の議長（議長が欠席の場合は、いずれかの副議長1名）が鉄道部会委員会に参加する。また、鉄道部会が設立した全作業部会の代表者は、各作業部会の活動を報告するために、鉄道部会委員会に招聘される。
- 5.7 原則として、一つの組合から二人以上が出席することはできない。例外については、事前に鉄道部会議長と協議する必要がある。
- 5.8 鉄道部会委員会の委員は全員、ITF加盟組織に所属していなければならない。
- 5.9 5.1に記載された役職の選挙を実施されたい。
- 5.10 5.4に加えて、5.6に記載されている通り、都市交通委員会議長と鉄道部会が設立した各作業部会の代表者を、鉄道部会委員会の構成員とすることを承認されたい。

議題6：その他

- 6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 13 日、ソフィア

路面運輸部会総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 13 日、ソフィア
路面運輸部会総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 路面運輸部会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

5.1 次の役職の選挙を行う。

路面運輸部会役員：議長および副議長2人（旅客部門1人、貨物部門1人）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

路面運輸部会女性代表：路面部会委員会および女性委員会の委員に就任

路面運輸部会青年代表：路面部会委員会および青年委員会の委員に就任

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 副議長候補者の推薦を求める。
- (iii) 女性代表の候補者の推薦を求める。候補者名を女性総会に連絡する。
- (iv) 青年代表の候補者の推薦を求める。候補者名を青年総会に連絡する。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、路面運輸部会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF規約第14条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 役員、女性代表、青年代表、各地域の役員を路面運輸部会委員会の構成員とする。各地域の役員は、北米以外は各地域総会で選出し、本総会で確認することとする。北米地域の加盟組織は、カナダ代表1名、米国代表1名の計2名を本総会に通知する。

5.5 各地域総会で選出された各地域の役員は次の通り。

アフリカ	
議長	空席
副議長	Zeinabou (Souley) Habou Barma (SYNATRA, ニジェール)
副議長	Zerihun Alemu Mengesha (TCWUIF, エチオピア)
アラブ	
議長	Kaied JT Awad (GUTW, パレスチナ)
アジア・太平洋	
議長	Zainal Rampak (TWU, マレーシア)

副議長	Rick Burton (TWUA, オーストラリア)
副議長	Kripashanker Verma (INTWF, インド)
副議長	高松伸幸 (運輸労連, 日本)
女性代表	Chutima Boonjai (BMTA-SEWU, タイ)
青年代表	Stanley Ho Wai Hong (HKD, 香港)
欧州 (ETF 路面運輸部会)	
議長	Roberto Parrillo (ACV-Transcom, ベルギー)
副議長	Juan Luis Garcia Revuelta (CCOO, スペイン)
副議長	Joergen Aarestrup Jensen (3F, デンマーク)
女性代表	Myriam Coulet (FO Transports, フランス)
中南米・カリブ	
議長	Benito Bahena (ATM, メキシコ)
副議長	João Batista da Silva (Fetropassageiros, ブラジル)
副議長	Pablo Hugo Moyano (FNTCOTAC, アルゼンチン)
副議長	Wilma Clement (BWU, バルバドス)

- 5.6 さらに、鉄道部会と合同で設立した都市交通委員会の議長（議長が欠席の場合は、いずれかの副議長1名）が路面運輸部会委員会に参加する。また、路面運輸部会が設立した全作業部会の代表者は、各作業部会の活動を報告するために、路面運輸部会委員会に招聘される。
- 5.7 原則として、一つの組合から二人以上が出席することはできない。例外については、事前に路面運輸部会議長と協議する必要がある。
- 5.8 路面運輸部会委員会の委員は全員、ITF加盟組織に所属していなければならない。
- 5.9 5.1に記載された役職の選挙を実施されたい。
- 5.10 5.4に加えて、5.6に記載されている通り、都市交通委員会議長と路面運輸部会が設立した各作業部会の代表者を、路面運輸部会委員会の構成員とすることを承認されたい。

議題6：その他

- 6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア

船員部会総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア
船員部会総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 船員部会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

- 5.1 次の役職の選挙を行う。

船員会役員：議長、第一副議長および第二副議長（それぞれ異なる地域より選出）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

船員部会女性代表：船員部会委員会および女性委員会の委員に就任

船員部会青年代表：船員部会委員会および青年委員会の委員に就任

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 第一副議長および第二副議長の候補者の推薦を求める。
- (iii) 女性代表の候補者の推薦を求める。候補者名を女性総会に連絡する。
- (iv) 青年代表の候補者の推薦を求める。候補者名を青年総会に連絡する。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、船員部会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第 14 条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 役員、女性代表、青年代表、各地域の役員を船員部会委員会の構成員とする。地域の役員は、北米以外は各地域総会で選出し、本総会で確認することとする。北米地域の加盟組織は、代表者 3 名を本総会に通知する。

5.5 各地域総会で選出された各地域の役員は次の通り。

アフリカ・アラブ	
議長	Mel J Djedje-Li (SYMICOM, コートジボワール)
副議長	Adeola Olusola Sadiq (NMNOWTSSA, ナイジェリア)
副議長	空席
副議長 (アラブ)	空席
アジア・太平洋	
議長	Conrad Oca (AMOSUP, フィリピン)
副議長 (東南アジア)	Thomas Tay (SMOU, シンガポール)
副議長 (南アジア)	Abdulgani Serang (NUSI, インド)
副議長 (太平洋)	Helen McAra (NZMSG, ニュージーランド)
欧州運輸労連 (ETF)	

海運部会	
議長	Agis Tselentis (PNO, ギリシャ)
副議長	Jacek Cegielski (NSZZ, ポーランド)
副議長	Yuri Sukhorokuv (SUR, ロシア)
アドバイザー	Remo di Fiore (FIT-CISL, イタリア)
アドバイザー	Mark Dickinson (NI, 英国)
アドバイザー	Tomas Abrahamsson (SEKO, スウェーデン)
中南米・カリブ	
議長	Severino Almeida (CONTTMAF, ブラジル)
副議長	Enrique Omar Suarez (SOMU, アルゼンチン)
副議長	Michael Anisette (SWWTU, トリニダード・トバコ)
副議長	Julia Becerra (CCUOMM, アルゼンチン)

5.6 5.1に基づいて、選挙を実施されたい。

5.7 5.4に記載されている船員部会委員会の構成を承認されたい。

議題6：その他

6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 13 日、ソフィア

船員・港湾合同総会

議題

1. 報告者の選出
2. 4 カ年活動計画
3. 動議
4. 選挙
5. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 13 日、ソフィア
船員港湾合同総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 4 カ年活動計画

2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。

2.2 関連する優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 3: 動議

3.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。

3.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 4: 選挙

4.1 世界大会における船員・港湾合同総会の任務の一つに、公正慣行員会（FPC）と公正慣行運営委員会（FPCSG）の選挙がある。FPC の議席獲得を望む加盟組合が増えていることを鑑みれば、選挙は政治的な性格を有する。

4.2 一方、向こう 4 年間の FOC キャンペーンの利益を確保するために、FOC および FPCSG の構成については、しっかりと代表性を確保させる必要がある。

4.3 故に、FPC および FPCSG の構成を決定する際、一定の基準を考慮しなければな

らない。それらの基準は、FPC および FPCSG の「付託事項および手続き」に記載されている。

4.4 資料「ITF 公正慣行委員会(FPC)付託事項および手続き」を参照されたい。

4.5 資料「ITF 公正慣行運営委員会(FPCSG)付託事項および手続き」を参照されたい。

4.6 これらに基づき、書記局は、本総会での議論・採択のために、FPC および FPCSG の構成案を作成した。

公正慣行委員会 (FPC)

4.7 FPC の付託事項および手続きに基づき、FPC は 122 名の委員で構成されるものとし、そのうち 20 名は職権上の委員とする。

4.8 過去の大会で、前回大会から本大会までの期間に FPC に一度も出席しなかった組合・国を除外するという提案がなされた。前回のメキシコ大会 (2010 年) において FOC のレビュー (見直し) が承認されて以来、FPC は二回しか開催されておらず (2011 年のブエノスアイレスと 2013 年のシカゴ)、1 回目の会議は、火山灰のために多くの委員がブエノスアイレスへの渡航を禁止されたため、会議出席の観点から FPC の構成を全面的に見直すことは有意義ではない。よって、今回は小規模な変更のみ提案した。

4.9 船員部会および港湾部会の青年代表計 2 名を追加した。

4.10 ミャンマーに関する最近の動向を考慮し、ミャンマーの船員議席の除外を提案している。

4.11 上記に基づき改定した資料「公正慣行委員会(FPC)の構成」を参照されたい。

4.12 国ごとの任命は、可能な限り、国内の組合間の合意に基づくこととする。また、各組合は、可能な限り、適任の女性および青年の候補者について考慮すべきである。

4.13 海事関係の ITF 加盟組合が二つ以上存在する国については、通常、1 組合に 2 議席以上が配分されることはない。可能な限り、国内の組合で議席配分について合意に達するべきであるが、合意に達することができない場合、国内の当該部会加盟組合による組合員数投票で選出する。それでも結論が出ない場合は、当該部会の全加盟組合による秘密投票を実施する。投票は、ITF 規約第 14 条 (8) に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

4.14 可能な限り、大会前に国内で調整を行い、事前に、あるいは大会において、ITF 書記局に報告することを奨励する。

公正慣行運営委員会 (FPCSG)

4.15 公正慣行運営委員会 (FPCSG) の付託事項および手続きに基づき、FPCSG は委員 40 人で構成されるものとし、そのうち 20 人は職権上の委員とする。

4.16 残りの通常議席については、大会時に開催される船員港湾合同総会で選出する。各地域の船員および港湾の議席数は同数とする。残りの 20 議席の地域配分は次の通り。

地域	船員	港湾
アフリカ・アラブ*	1	1
アジア・太平洋	3	3
欧州	4	4
中南米・カリブ	1	1
北米	1	1
計	10	10

* 職権上の委員であれ、通常委員であれ、アラブ地域の選出委員を 1 名以上確保しなければならない。

4.17 職権上の委員に就任していない FPC 委員は、通常委員 20 名の一人に選出可能である。

4.18 上記の表に基づいて、各地域の船員および港湾代表の候補者の推薦を求める。各組合は、可能な限り、適任の女性および青年の候補者について考慮すべきである。可能な限り、大会前に各地域の候補者を指名し、事前に、あるいは大会において、ITF 書記局に報告することを奨励する。

4.19 議席数を上回る候補者が出た場合は、当該地域の船員、港湾の全加盟組合による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第 14 条 (8) に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。

4.20 「ITF 公正慣行委員会(FPC)付託事項および手続き」および「ITF 公正慣行運営委員会(FPCSG)付託事項および手続き」を採択し、これらに基づき、委員を選出されたい。

議題5：その他

ITF 船員トラストの戦略的見直し (2013年～2014年)

5.1 2013年～2014年にITF 船員トラストの戦略的見直しが実施された。見直しの結果、出された勧告は、2014年1月29日の理事会で議論され、2014年4月の執行委員会では留意された。

5.2 今後の資金に関する勧告は次の通り。

ITF 船員トラストの資金

- 現行の年間平均交付額を維持するために、ITF を通じて、福利基金からの一括払いの寄付金を求める。
- ITF は毎年の船員トラストへのギフトエイド（税控除が適用される慈善団体への寄付）を継続する。

計画サイクル

- ITF 船員トラストは、ITF の大会から大会までの期間に合わせて、4カ年の計画サイクルを設ける。
- この計画には、計画実施に必要なプロジェクト、財務要件、人的資源、4カ年の最大支出見込額を盛り込む。

5.3 4カ年計画の策定は完了し、2014年3月17日の理事会で提案された。4カ年計画は、ITF が船員トラストに1千万ポンドを寄付することと、現行のギフト・エイドを継続することを前提に策定されている。

5.4 向こう4年間（2015年～2018年）に福利基金から1千万ポンドを寄付することを含め、これらの勧告について議論、承認されたい。

I T F 公正慣行委員会 (FPC) 付託事項および手続き

付託

1. 公正慣行委員会 (FPC) は、FOC キャンペーン・ポリシーをつくり、FOC キャンペーンの方向性と監督に責任を持つ。公正慣行委員会は、公正慣行運営委員会にその決定権を委譲する。

メンバーシップ

2. 委員会の委員は、定期大会毎に選出される。委員の職は個人に付されるものであり、代理は許可されない。しかし、委員会に代表を送る加盟組合は、ITF 書記長に書面で辞意を表明する委員の恒久的な交代者を任命することができる。
3. 委員会は 112 名の委員で構成され、そのうち 20 名は職権上任命される委員である：

	船員部会	港湾労働者部会
部会議長	1 名	1 名
部会副議長	2 名	2 名
地域議長／副議長	5 名まで	5 名まで
女性代表	1 名	1 名
青年代表	1 名	1 名
合計	10 名	10 名
総合計		20 名

4. 残りの 102 名 (通常の委員) は、次に挙げる事項を考慮して決定される：
 - a) 船員および港湾労働者の加盟人員が最大多数の加盟組合；
 - b) (各世界大会における) 選挙時の ITF 海事関係加盟組合の地域分布
 - c) FOC 及び POC キャンペーンに確固たる参加と貢献のある加盟組合
 - d) さらに係わり合ってもらうことが FOC 及び POC キャンペーンに良い影響をもたらす加盟組合
 - e) その係わり合いが ITF の戦略目標の達成を助長する加盟組合
5. 委員会において、港湾労働者および船員は平等に代表される。

会議

6. 委員会は、世界大会の翌年および世界大会の前年に、2年に1度の会議を開く。
7. 委員の出席は、財政的に援助される。

オブザーバー／アドバイザー

8. 会議への出席は委員会の委員に制限され、アドバイザーおよびオブザーバーは次に挙げる基準に照らし合わせて許可される。
 - a) 特別にオブザーバーと認められた者（例えば、作業グループの議長団）はオブザーバーとして出席することが許可される。
 - b) オブザーバーやアドバイザーを出席させたい組合は、事前に I T F 書記長の許可を得なければならない。
 - c) 出席の許されるオブザーバーやアドバイザーの数には制限がある。
 - d) オブザーバーおよびアドバイザーの数は、通常、委員会の委員数を超えるべきではない。例えば会議施設の大きさといった実務上の考慮により、その他の制限が必要な場合もある。
 - e) オブザーバーやアドバイザーの参加費用は、特別にオブザーバーと認められた者（例えば、作業グループの議長団）を除き、組合が支払う。
 - f) オブザーバーやアドバイザーは投票権を持たない。

言語

9. 会議資料は様々な言語で提供される。会議場では様々な言語の通訳が提供される。
10. 代議員にどの I T F 公式言語の十分な運用能力がない場合は、事前の合意により、通訳を同席させることができる。通訳は個人的に介入をしてはならない。

議長

11. 委員会会議は、船員および港湾労働者部会双方の議長が共同で議長を務める。

討議

12. 委員会メンバーの委員会での発言は、常に議長を介して行なわれる。
13. 議長は、発言に時間制限を設け、同じ問題について一人が発言できる回数を制限することができる。

14. 議長は、討議や問題、動議および修正の票決に関しする手続きを決める。議長決定は最終決定であり、会議出席委員の3分の2以上の多数によってのみ異議を唱えることができる。

動議

15. 委員会で審議される動議は、それぞれの総会の開始より4週間前までにITF事務局に文書で提出されなければならない。動議提出期限以降に生じた問題を扱う緊急動議は、合同議長とITF書記長の裁量で判断される。
16. 委員会委員が提案し、支持しない限り、動議や修正は討議されない。

票決

17. 委員会は、コンセンサスによる合意を試みる。コンセンサスが得られない場合は、委員会の少なくとも3名の委員によって挙手での票決を求めることができる。単純多数決で事足りる。
18. 議長に決定票がある。

公正慣行委員会の小委員会

19. これらの手続きは、適宜、公正慣行委員会の下部機関の全てに適用される。

I T F 公正慣行運営委員会(FPCSG) 付託事項および手続き

付託

1. 公正慣行運営委員会(FPCSG)の決定権は、公正慣行委員会(FPC)から委任されている。
2. 運営委員会は、活動方針（ポリシー）の勧告、その実施と監督、及び、キャンペーン推進の監督に責任を持つ。
3. 運営委員会の責任事項には、次を含む：
 - a) F O Cキャンペーンの方針と戦略を監督し、進展させる。
 - b) I T F 承認協約および関連事項の範囲と適用を扱う。
 - c) I T F インスペクターの実績と信用度を監督する。
 - d) タスク・グループに関連する F P C キャンペーンの作業を確立し、監督する。
 - e) F O C 船籍を指定する。
 - f) F O C キャンペーンを拡大し、発展させる新しいイニシアチブや手段を考える。
 - g) F O C ポリシーの効果的な実施について、また、F O C キャンペーンの有効性に関するその他の事項について、I T F のしかるべき機関に勧告を出す。
 - h) I T F ポリシーの違反を調査し、紛争を処理する。
 - i) F P C によって付託されたその他事項を処理する。
4. 運営委員会の報告書、調査結果および勧告は、F P C に提出される。

メンバーシップ

5. 運営委員会の委員は、定期世界大会毎に選出される。委員の職は個人に付されるものであり、いかなる代理も認められない。しかし、委員会に代表を送る加盟組合は、I T F 書記長に文書で辞意を表明した委員の恒久的な交代者を任命することができる。
6. 運営委員会は 40 名の委員で構成され、そのうち 20 名は職権上の委員である。

	船員部会	港湾労働者部会
部会議長	1名	1名
部会副議長	2名	2名
地域部長／副部長	5名まで	5名まで
女性代表	1名	1名
青年代表	1名	1名
合計	10名	10名
総計		20名

7. 残り 20 名（通常の委員）は、以下の事項を考慮して決定される：

- a) FOC 及び/あるいは POC キャンペーンへの確固たる参加や貢献のある加盟組合、及び、
- b) （各世界大会における）選挙時の I T F 加盟海事関係組合の地域分布

8. 港湾労働者と船員は、運営委員会において、平等に代表される。

9. 通常の委員 20 名は次のように分配される：

地域	FPC 運営グループの席数		備考
	船員	港湾労働者	
アフリカ/アラブ世界 *	1名	1名	*職権上のメンバーあるいはその他の選出されたメンバーの中から少なくとも1名のアラブ世界の代表者がいなければならない。
アジア・太平洋	3名	3名	
ヨーロッパ	4名	4名	
ラテン・アメリカ及び カリブ海	1名	1名	
北米	1名	1名	各地域の船員と港湾の席は同数である。
合計	10名	10名	

10. 職権上の委員ではない F P C 委員は、通常委員の 20 名の 1 名に選出されることことができる。

会議

11. 運営委員会は年 2～3 回会議を開催する。

12. 委員の参加には財政的援助がある。

オブザーバー／アドバイザー

13. 会議への出席は運営委員会の委員に制限され、アドバイザーやオブザーバーの出席は次に挙げる基準に照らし合わせて許可される。
- g) 特別にオブザーバーと認められた者（例えば、タスク・グループの議長団）はオブザーバーとして出席することが許可される。
 - h) オブザーバーやアドバイザーを出席させたい組合は、事前に I T F 書記長の許可を得なければならない。
 - i) 出席の許されるオブザーバーやアドバイザーの数には制限がある。
 - j) オブザーバーおよびアドバイザーの数は、通常、委員会の委員数を超えるべきではない。例えば会議施設の大きさといった実務上の考慮により、その他の制限が必要な場合もある。
 - k) オブザーバーやアドバイザーの参加費用は、特別にオブザーバーと認められた者（例えば、タスク・グループの議長団）を除き、組合が支払う。
 - l) オブザーバーやアドバイザーは投票権を持たない。

言語

14. 運営委員会での使用言語は英語のみである。しかし、委員が英語で議論に参加できない場合は、事前に合意した上で、I T F がその委員の通訳費用を持つ。

議長

15. 運営委員会会議は、船員部会および港湾労働者部会双方の議長が共同で議長を務める。

討議

16. 委員会での委員の発言は、常に議長を介して行なわれる。
17. 議長は、発言に時間制限を設け、同じ問題について一人が発言できる回数を制限することができる。
18. 議長は、討議や問題、動議および修正の票決に関する手続きを決める。議長決定は最終決定であり、会議出席委員の 3 分の 2 以上の多数によってのみ異議を唱えることができる。

票決

19. 委員会は、コンセンサスによる合意を試みる。コンセンサスが得られない場合は、委員会の少なくとも3名の委員によって挙手での票決を求めることができる。単純多数決で事足りる。

20. 議長に決定票がある。

タスク・グループ

21. これらの手続きは、適宜、全タスク・グループやF P C運営委員会の下部機関の全てに適用される。

公正慣行委員会 (FPC) の構成

国	職権上の委員 現行 (大会前)	船員	港湾
	本大会での選挙によつて変更の可能性あり	議席数(案)	議席数(案)
アフリカ・アラブ			
アルジェリア		1	-
ガーナ		-	1
コートジボワール	地域の議長 (船員)	-	-
ケニア	地域の議長 (港湾)	-	1
マダガスカル		1	-
モロッコ		-	1
ナイジェリア		1	1
南アフリカ		1	1
タンザニア		1	-
アジア太平洋			
オーストラリア	議長 (港湾)	1	1
バングラデシュ		1	-
香港		1	1
インド		1	1
インドネシア		1	1
日本	第一副議長 (船員)	1	1
韓国	地域の議長 (港湾)	1	1
マレーシア		-	1
ニュージーランド		1	1

パキスタン		1	1
パプアニューギニア		-	1
フィリピン	地域の議長（船員）	1	1
シンガポール		1	1
南太平洋 (ツバル / キリバス)		1	-
スリランカ		-	1
台湾		1	1
欧州			
ベルギー	女性代表（港湾）	1	1
クロアチア		1	-
キプロス		-	1
デンマーク		1	1
エストニア		1	1
フィンランド		1	1
フランス		1	1
ドイツ		1	1
ギリシャ	地域の議長（船員）	1	-
アイルランド		1	1
イスラエル		1	1
イタリア		1	1
ラトビア		1	1
リトアニア		1	1
マルタ		-	1
モンテネグロ		1	1
オランダ		1	1
ノルウェー	地域の議長（港湾）	1	1

	女性代表（船員） 青年代表（港湾）		
ポーランド		1	-
ポルトガル		1	-
ルーマニア		1	1
ロシア		1	1
スロバニア		-	1
スペイン		1	1
スウェーデン	第一副議長（港湾） 第二副議長（船員）	1	1
スイス		1	-
トルコ		1	-
ウクライナ		1	1
英国		1	1
中南米・カリブ			
アルゼンチン		1	1
ブラジル	地域の議長（港湾） 地域の議長（船員）	1	1
チリ		1	-
グアテマラ		-	1
ガイアナ		-	1
ホンジュラス		-	1
ジャマイカ		-	1
メキシコ		1	-
パナマ		1	-
トリニダード		-	1
北米			
カナダ	地域の議長（船員） 青年代表（船員）	1	1

米国	議長（船員） 第二副議長（港湾） 地域の議長（港湾）	1	1
小計	20	51	51
総計 = 122			

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア

観光部会総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 12 日、ソフィア
観光部会総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 観光部会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

- 5.1 次の役職の選挙を行う。

観光部会役員：議長、副議長（それぞれ異なる地域より選出）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

観光部会女性代表：観光部会委員会および女性委員会の委員に就任

観光部会青年代表：観光部会委員会および青年委員会の委員に就任

観光部会委員会の委員 3 人：各地域総会で選出された委員以外

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 副議長候補者の推薦を求める。
- (iii) 女性代表の候補者の推薦を求める。候補者名を女性総会に連絡する。
- (iv) 青年代表の候補者の推薦を求める。候補者名を青年総会に連絡する。
- (v) 上記以外の 3 人の委員の候補者の推薦を求める。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、観光部会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第 14 条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 5.1 に基づいて、選挙を実施されたい。

5.5 5.1 に記載されている観光部会委員会の構成を承認されたい。

議題 6：その他

6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 14 日、ソフィア

都市交通委員会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 14 日、ソフィア
都市交通委員会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 都市交通委員会関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

5.1 次の役職の選挙を行う。

都市交通委員会役員：議長および副議長（複数）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 副議長候補者の推薦を求める。

5.3 都市交通委員会は、路面運輸部会および鉄道部会の全加盟組合に開かれた委員会である。いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、路面運輸部会および鉄道部会の全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第 14 条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 都市交通委員会の幹部会の構成は、役員および各地域の役員とする。現在、欧州運輸労連（ETF）には都市交通委員会が設立されているが、他の地域には設立されていない。

5.5 各地域の役員は次の通り。

欧州（ETF 都市交通委員会）	
議長	Alain Sutour (CGT Transports, フランス)

5.6 5.1 に記載された役職の選挙を実施されたい。

5.7 5.4 に記載された都市交通委員会の幹部会の構成を承認されたい。

議題 6：その他

6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 14 日、ソフィア

女性総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連 (ITF)
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 14 日、ソフィア
女性総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 資料「グローバル危機からグローバル正義へー女性交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 3.2 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.3 女性関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。
- 4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

5.1 次の役職の選挙を行う。

役員：議長 1 名、副議長 2 名（それぞれ異なる地域より選出）を全加盟組合の一般的な合意に基づき選出

執行委員会の女性代表：執行委員会の 5 つの女性議席のために、各地域の代表候補者を各地域選挙グループから 1 名ずつ選出する。

各産別部会の女性代表：女性委員会および各産別部会委員会の委員に就任

青年代表：女性委員会および青年委員会の委員に就任

5.2 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 議長候補者の推薦を求める。
- (ii) 副議長候補者の推薦を求める。
- (iii) 各地域選挙グループが選出した執行委員会女性代表候補者 5 名の指名を行う。
- (iv) 各産別部会総会で選出された各産別部会の女性代表候補者計 8 名の指名を行う。
- (v) 青年総会で選出された青年代表候補者の指名を行う。

5.3 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、会全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、ITF 規約第 14 条（8）に基づき、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。

5.4 女性委員会の構成は、上述の役職、女性コーディネーター、各地域の代表者とする。各地域の代表者は、欧州および北米以外は各地域総会で選出し、本総会で確認することとする。欧州および北米地域の加盟組織は、代表者（欧州 6 名、北米 3 名）を本総会に通知する。

5.5 各地域総会で選出された各地域の代表者は次の通り。

アフリカ・アラブ	
Irene Kurgat	ケニア港湾労組（DUK）

Kalthoum Barkallah	チュニジア鉄道労連 (FNCFTT)
Kate Sanyane	南アフリカ交通運輸合同労組 (SATAWU)
Maryam Jummai Bello Yassin	ナイジェリア交通運輸労組 (NURTW)
Yvonne Adanlete Lawson	ロメ港独立労組 (STPAL、トーゴ)
アジア太平洋	
Heity Ariaty	インドネシア鉄道労組 (IRWU)
Mary Liew*	シンガポール商船職員組合 (SMOU)
Mich-Elle Myers	オーストラリア海事組合(MUA)
Narantuya Damedin	モンゴル鉄道労連 (FMRWTU)
空席	
中南米・カリブ	
Arlette Gay*	LAN 客室乗務員組合 (STCLAN、チリ)
Alma Teresa Gonzalez	メキシコ交通運輸労連 (ATM)
Ann Anderson	ガイアナ事務商業労組 (CCWU)
Laura Cordoba	トラック・貨物・ロジスティクスサービス独立労連 (FNTCOTACLS、アルゼンチン)

5.6 5.1に基づいて、選挙を実施されたい。

5.7 5.4に記載されている女性委員会の構成を承認されたい。

議題6：その他

6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。

第 30 号動議：女性交通運輸労働者 - 2014-2018 年活動計画の実施

2014 年 8 月 10～16 日にソフィア（ブルガリア）で開催された第 43 回 ITF 世界大会は、

1. ITF 女性委員会と 2014 年に開かれた ITF 女性総会が、2010-2014 年の女性交通運輸労働者活動計画を実施し、職場、地域社会、労働組合、世界の地域、そしてグローバルに大きな影響を与えたことを祝福する。
2. さらに大会は、女性交通運輸労働者が直面している経済や気候変動の危機といったグローバル化の悲惨な影響に対処し、これらの課題に取り組むべく組合を強化するため、女性交通運輸労働者を動員・組織することを再び確約する。
3. これらの目的達成のため、大会は ITF 女性委員会と女性部会に対し、ITF 女性総会「グローバル危機からグローバル正義へ：女性交通運輸労働者の反撃」の結論と勧告にあるように、女性交通運輸労働者組織化の優先、女性交通運輸労働者に対する暴力の撤廃、代表性の低さへの対応、あらゆるレベルでの女性交通運輸労働者リーダーの育成、世界中の女性交通運輸労働者に対するグローバルな危機の影響との闘いなど、2014-2018 年の活動計画を実施するために、ITF 加盟組合、部会、地域、ITF 書記局と協力するよう指示する。
 - 3 月 8 日と 11 月 25 日（2014 年の国際女性デーと女性に対する暴力撤廃の国際デー）の動員や、以下のような現在も継続中の闘争のための支援・資金の確保を含め、世界中で女性交通運輸労働者が達成した力強い功績を認識する。
 - インフォーマル（非正規）や青年の女性交通運輸労働者、および非伝統的な交通運輸業務に従事する女性を組織化するために活動する。
 - 交通運輸労組の女性の少なさの問題に取り組み、これを解決し、ITF とその加盟組織の女性交通運輸労働者を全面的に認識する。

2014-2018 年活動計画に以下を含めるよう ITF に求める：

- a. 産別部会や各地域で ITF 加盟組合と最善慣行を共有・策定することを通じて強力な組合構築するために、女性交通運輸労働者を組織化する。交通運輸のサプライチェーン、特に女性労働者が集中している物流の技術・事務面のハブやコ

リドールで戦略的に重要な女性労働者を組織化することに注力する。清掃、ケーターリング、コールセンターなどに従事する不安定雇用の女性労働者を対象としたキャンペーンを展開する加盟組合と協力する。

- b. 「私たちの公共交通」キャンペーンや動員を通じて、世界中の女性交通運輸労働者に対する危機の影響と積極的に戦う。女性が雇用、育児、医療サービスにアクセスできるようにするための持続可能な交通運輸を促進するため、地域社会と連携する。
- c. 男女両方の交通運輸労働者を巻き込み、最前線の国際組織との連携を含めた、ITF 加盟組合の世界・地域レベルの女性に対する暴力撤廃運動を強化し、職場での性差別に基づく暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する ILO 条約を支持する。ITF 女性委員会は、女性交通運輸労働者に対する暴力問題についての ITF 総会を 2014-2018 年の間に開催するよう計画を進める。
- d. リーダー育成プログラム、資源配分、女性委員会、総会やコーディネーターの強化などを含む、女性の平等や代表性に関する活動を実施するために、交通運輸労組や ITF の部会、地域を支援し、成果や女性参加状況のモニタリングを継続する。
- e. ITUC の「Count us in (仲間に入れて)」キャンペーンとの連携や ITF の女性リーダーシップ・プログラム「変化をリードする」の拡大によって、次の世代のための強力な組合を構築することを目指し、仲間の女性労働者の戦略策定、動機づけ、動員、指導をする、新しく多様なリーダー層をあらゆるレベルで養成するよう、ITF 加盟組合を支援する。
- f. ITF の女性は、前進中のグローバルな女性運動の一部である。女性の権利に妥協はありえない。我々は、すべてのレベルに女性のリーダーがいる強力な組合を構築しようとしている。ITF 加盟組合は、女性の平等とジェンダー正義のために断固として立ち上がり、組合や地域社会で働く女性の要求と熱望を前進させるために行動しなければならない。

提案者：ユニイト（英国）

国際運輸労連（ITF）
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 14 日、ソフィア

青年総会

議題

1. 報告者の選出
2. 大会テーマ文書
3. 4 カ年活動計画
4. 動議
5. 選挙
6. その他

国際運輸労連（ITF）
第 43 回世界大会
2014 年 8 月 14 日、ソフィア
青年総会

概要説明

議題 1: 報告者の選出

- 1.1 報告者、投票立会人、投票集計人を選出する。

議題 2: 大会テーマ文書

- 2.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」を参照されたい。
- 2.2 大会テーマ文書について議論し、同文書を承認されたい。

議題 3: 4 カ年活動計画

- 3.1 大会テーマ文書「グローバル危機からグローバル正義へー交通運輸労働者の反撃」に記載されている、各部会、女性、青年、各地域の優先活動（2014 年～2018 年）を参照されたい。
- 3.2 青年関連の優先活動（2014 年～2018 年）について議論、承認されたい。

議題 4: 動議

- 4.1 資料「動議と規約改正」を参照されたい。

4.2 決議委員会によって本総会に付託された動議について議論、承認されたい。

議題 5: 選挙

5.1 次の役職の選挙を行う。

各産別部会の代表者：青年委員会および各産別部会委員会の委員に就任

各地域の代表者：青年委員会の委員に就任。各地域の議席数は次の通り。

アフリカ・アラブ	4 (うち1名はアラブ地域に留保)
アジア・太平洋	4
欧州	6
中南米・カリブ	4 (うち1名はカリブ地域に留保)
北米	4

女性代表：青年委員会および女性委員会の委員に就任

青年委員会一般委員4名：定期大会の際に開催される青年総会で選出

5.2 共同議長は、2014年8月15日に開催予定の新青年委員会で決定される。

5.3 全ての候補者は、選挙当日、35歳未満でなければならない。

5.4 選挙は単純多数決で実施し、最も多くの票を獲得した候補者が選出される。手順は次の通り。

- (i) 各産別部会総会から提案された各産別部会代表候補者計8名の指名を行う。
- (ii) 各地域総会から提案された各地域代表候補者の指名を行う。
- (iii) 女性総会から提案された女性代表候補者の指名を行う。
- (iv) 一般委員4名の候補者の推薦を求める。

- 5.5 いずれの役職においても、候補者が二人以上出た場合は、全加盟組織による秘密投票を行う。投票は、加盟費完納組合員数に基づいて用意された投票用紙を用いて行う。
- 5.6 大会時に全ての役職が決まらない場合は、書記長が青年委員会共同議長、青年部長、当該地域あるいは産別部会と協議の上、決定する。
- 5.7 各産別部会の代表者、女性代表、各地域の代表者は、青年委員会の構成員となる。各地域の代表者は、北米以外は各地域総会で選出し、本総会で確認することとする。北米地域の加盟組織は、代表者4名を本総会に通知する。
- 5.8 各地域総会で選出された各地域の代表者は次の通り。

アフリカ・アラブ	
Andrew Dinaala Nthoneng	南アフリカ交通運輸合同労組 (SATAWU)
Dorothy Nandera	ウガンダ交通運輸一般労組 (ATGWU)
Fatima Ajouz	レバノン客室乗務員組合 (LCCU)
Joshua Soka Wilson	リベリア船員港湾一般労組 (USPGWUL)
アジア・太平洋	
Danny Cain	オーストラリア海事組合 (MUA)
Preeti Singh	全インド鉄道員連盟 (AIRF)
Ragchaa Bayaraa	モンゴル交通運輸通信石油労組 (MTCPWUM)
Sharon Li	シンガポール船員組合 (SOS)
欧州	
Kamil Butler	ポーランド船員組合 (PSU)
Vera Visser	Ver.di (ドイツ)
空席	
空席	
空席	
空席	
中南米・カリブ	
Jessika Campos	全国空港事務労組 (SNEEAA、ブラジル)
Julian Ariel Sosa Cappello	友愛労組 (アルゼンチン)

Serena Browne	アンチグア・バブーダ労組 (ABWU)
空席	

5.9 5.1に基づいて、選挙を実施されたい。

5.10 5.7に一般委員4名を加え、青年委員会を構成することを承認されたい。

議題6：その他

6.1 本資料執筆時点において協議事項はない。